

令和3年度 循環税関係補助事業のお知らせ

北海道
令和3年4月

道では、「北海道循環資源利用促進税」の税収を財源に、産業廃棄物の排出抑制や減量化、リサイクルに関する設備整備や研究開発、実証実験などに対する補助を行っています。

循環資源利用促進設備整備費補助金（設備整備）

補助対象事業者	道内の事業所（設置予定を含む。）で産業廃棄物を排出または処理する事業者（個人又は法人）
補助対象事業	① 自ら排出する産業廃棄物の排出抑制・減量化、リサイクルに係る設備の整備 ② 他者が排出する産業廃棄物のリサイクルに係る設備の整備
補助率	1/2以内 （汚泥、廃プラスチック類、建設混合廃棄物、廃石膏ボードのリサイクル：2/3以内）
補助対象経費	設備整備費、委託費、その他経費のうち知事が必要かつ適当と認めるもの
補助限度額	① 排出抑制・減量化 5千万円 ② リサイクル 1億円
募集期間	令和3年4月1日（木）～令和3年5月14日（金）
留意事項	補助事業に着手（契約や発注など）できるのは、原則交付決定（9月中旬頃）後となります。ただし、やむを得ない事情により交付決定日前に着手する必要がある場合は、交付決定前着手届出書を事業計画書と併せて提出する必要があります（補助金の交付を確約するものではありません）。

リサイクル技術研究開発補助金（研究開発）

補助対象事業者	道内に事業所を置く事業者（個人又は法人）又はグループ（代表者は道内事業者で、かつ構成員の半数以上が道内事業者である者に限る。）
補助対象事業	産業廃棄物の排出抑制、減量化及びリサイクルに係る研究開発で次に該当するもの ① 概ね3年以内に事業化することを前提に行うもの ② ①以外の場合にあっては事業化までの具体的な計画が明確なもの
補助率	① 道内に主たる事業所を置く中小企業、又はグループ（代表者は中小企業で、かつ構成員の半数以上が中小企業である者に限る。） 2/3以内 ② ①以外 1/2以内
補助対象経費	原材料費・副材料費、治具・工具費、外注（加工・設計・デザイン開発・プログラム開発）費、技術導入費、試験検査依頼費、賃金、特許実施費、先行技術等調査費、機械購入費、（機器等の）リース料・レンタル料
補助限度額	1千万円
募集期間	令和3年4月1日（木）～令和3年5月14日（金）

リサイクル産業創出事業費補助金（実証実験・製品改良・市場調査・戦略策定）

補助対象事業者	道内に主たる事務所又は事業所を有する事業者（NPO法人等を含む。）又はそのグループ（代表者は道内事業者で、かつ構成員の半数以上が道内事業者である者に限る。）
補助対象事業	① 市場投入に先立ち行う実証実験（試作品作成を含む。）又は市場調査 ② リサイクル製品（試作品）の改良 ③ 展示会を活用したニーズ調査又は戦略（事業計画）策定のために行う調査（前号の事業と同時に実施する場合に限る。）
補助率	① 道内に主たる事務所を置く中小企業、又は全構成員のうち半数以上がこれらであり、いずれかが代表となるグループ 3/4以内 ② ①以外 1/2以内
補助対象経費	原材料・副材料費、機械装置費、技術導入費、特許実施費、外注委託費、人件費、展示会出展経費、その他知事が必要と認める経費
補助限度額	5百万円（市場調査のみの場合は2百万円）
募集期間	令和3年4月1日（木）～令和3年5月14日（金）

応募方法

申請書に関係書類を添え、募集期間内に提出してください。

交付要綱・様式等

令和3年度の交付要綱、申請様式等は下記ホームページで公開しています。

お問い合わせ・ご相談

【設備整備費補助金】 【リサイクル技術研究開発補助金】

北海道 環境生活部 環境局 気候変動対策課（循環税担当）
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL：011-204-5197 FAX：011-232-4970
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/tot/junkanzei/index.htm>

【リサイクル産業創出事業費補助金】

北海道 経済部 環境・エネルギー局 環境・エネルギー課
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL：011-231-4111（内線26-166） FAX：011-222-5975
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/kksg/recyclesangyou.htm>

循環税事業 北海道

検索



「ぐるりんちゃん」 「ぐるりん」
北海道リサイクル イメージキャラクター